広報
いかわ
IKAWA TOWNS.COM
2003 11
No.564
平成15年11月1日発行

●３町合併協議会（法定）設立
●第40回産業祭・第32回文化祭開催

※広報いかわ №564
※編集・発行／井川町役場情報課 〒018-1596 秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1 ☎018(874)4413 FAX(874)2600 ※印刷／秋田協同印刷㈱

人口などの動き
（10月１日現在）
・人口 男 2,889人（−11）
女 3,200人（＋１）
計 6,089人（−10）
・世帯数 1,758戸（+18）
（ ）内は前年同月との比較

慶弔だより
(9/21~10/20)

■お誕生おめでとう
草階 和貴（正志、京子・長男）大 倉
半田 るみ（一博、真由美・長女）街 道
乳井 啓嗣（恒雄、尚子・五男）街 道
伊藤 葵（明哉、美亜・長男）上 村
武藤 優聖（浩司、真知子・長男）仲 台
森田 諄（ 誠 、綾子・長男）街 道
柴田 涼真（総士、妙子・二男）街 道
伊藤 叶翔（ 崇 、真由美・長男）小今戸
鷲谷 星千（大広、美沙・長男）海老沢
石坂 和（ 新 、純子・長女）井 内

■ご結婚おめでとう（転出）
橋 晃司 秋田市（新本籍） 秋田市（新住所）
伊藤絵利子 上 村 （秋田市）
佐藤 亮 男鹿市
森 美紀子 坂 本 男鹿市（男鹿市）

■お悔やみ申し上げます。
遠藤惣蔵（89歳・猛）今 戸
橋トメ（103歳・金一）上 村
小武海光男（61歳・本人）新屋敷

善意
■地域福祉基金へ
・保野子町内の小林昌一さんより、亡母トヨさんの香典返しとして３万円。
・田中町内の藤田徳一さんより、亡父徳太郎さんの香典返しとして３万円。
・能代市にお住まいの保坂剛さんより、亡母タキさん（さくら苑利用者）の香典返しとして３万円。
・上村町内の高橋金一さんより、亡母トメさんの香典返しとして３万円。
■さくら苑へ
・井川小学校より新米（あきたこまち）10kgいただきました。
“ありがとうございました”

施設の利用状況（９月）
（ ）内は累計
■環境改善センター…… 1,019人（7,336人）
■歴史民俗資料館…… 22人（ 181人）
■町民体育館…… 1,890人（12,210人）
■町民武道館…… 708人（4,781人）
■町営野球場…… 450人（3,519人）
■ふれあいスポーツ館…… 70人（ 606人）
■定住促進センター…… 1,263人（12,363人）
■日本国花苑施設…… 2,918人（13,916人）
■老人福祉センター…… 1,526人（9,756人）
■ごみ処理量…… 93ｔ（ 532ｔ）
■し尿処理量…… 80㎘（ 601㎘）

ふるさとを見つめて〈8〉 ～町内だより

寺沢

長男会、今日は露店商に早変わり

文：三浦勝美さん

ふるさとづくりは若者たちで

若者が減っていく町内が多い中、寺沢町内では、若者が残り、子供達も多くなり、活気が出て来ました。又行事は、一月一日の交通安全祈願で始まり、五月五日のおみこしに出店、六月第一日曜日の三町内（寺沢、施田、館岡）合同さなぶり運動会と、一年の行事がたくさんあります。

町内には、長男会、高砂会、婦人会、老人クラブなどがあります。又七十五年も続いている田作講は、年五回（四月、六月、九月、十一月、十二月）各自、料理、酒五合持参にて、当番の家の座敷にあがりこんでは、稲作や町内外の出来事など、なごやかな話し合いの場となります。

町内には、中央広域農道が開通して、車での通勤が便利になりました。反面交通量も増加、大型車も頻繁に走るようになり、交通事故も多発しております。早く信号を取り付けてもらいたいと思います。又川は整備されて、雨が降っても水害の心配がなくなり、安心しております。

町内では、中央広域農道と、共同テレビケーブルの埋設箇所と避難所の草刈りを、年二回、実施しております。

若者と子供達に、町内の行事を絶やさずに、継承してほしいものです。又町内出身者が、思い出の場となるよう、町内に住む私達ががんばって行きたいと思います。

編集雑記 ひとりごと

今年も産業文化祭が例年のように行われました。今年は晴天に恵まれまずは一安心。四〇回を数えた産業祭、農業に対する意識や就労形態が変わって 出品物が少ない、集まらない、といわれて久しくなります。「時代が変わったのだからこんなことなくした方がいい」という声まで聞かれるようになりました。「そうねぇ」「そうだよね」軽く受け流してはいたものの、この三日間のにぎわいはどうでしょう。会場が役場周辺なこともあるでしょうが、スタッフが忙しく立ち振る舞い、町民の方々は、少し恥ずかしげに二コニコ顔で行き交う。みんな生き生きとして労をねぎらい、誉め合い、感嘆し合う。耳に心地良く響いてきます。

また、今月は、お誕生おめでとうの欄で、十人の赤ちゃん誕生をお知らせすることができました。近年にない快挙（？）です。赤ちゃんが多く誕生するということは、それだけで明るい未来が待っていそうで、希望が湧いてきます。老人世帯が多くなる中で、私たちは子供たちを社会の子どもとして、みんなで子育てを応援していきたいものです。（い）

三町（井川町・五城目町・八郎潟町）合併協議会（法定）設立

井川町と五城目町、八郎潟町の３町は、それぞれ町議会での合併協議会設置案の可決を受け、10月31日「五城目町・八郎潟町・井川町合併協議会（法定協議会）」を発足させました。

新町誕生をめざし、法定合併協議会スタート

３町合併懇談会がスタートして半年、任意合併協議会設置から二カ月。十回の話し合いを終え、十月三十一日八郎潟町農村環境改善センターを会場に、法定合併協議会設立の調印式が行われました。

はじめ、五城目町石井助役から趣旨や経緯について説明があり、続いて３町の町長は、協議会委員や３町の町民約五十名が見守る中、厳粛に設置協議書に署名押印をしました。

そのあと、各町長があいさつを述べ、斎藤町長は「これからは本音で議論しあってほしい。それぞれの町の良いところや弱いところなどを出し合い、それらを乗り越えないと本当の良い町は生まれない。遠慮していては、当初の目的は成就できないと思う。委員の方々からも強い意志で臨んでほしい」と述べ、先日、井川町で行われた町内合併座談会に触れ、町民の間に合併が決まったような雰囲気があり、意見を出し、議論をしなくなった。これでは良い結果は生まれない。議論しあってはじめて良いものが生まれることを祈念し、期待したいと述べました。

協議書に署名する斎藤町長

法定合併協議会が設立されたことにより、秋田県からは職員が派遣され、具体的な事務手続きが行えるよう更に協議が深まっていくことになります。

第一回法定合併協議会は、十一月十四日五城目町役場で行われる予定です。

法定協議会と任意協議会

これまでの任意協議会は、法律に定められていない協議会で、協議会設置や加入、脱退は各町の判断で行うことができ、協議内容についても、特別規定はありませんでした。

でも、法定協議会は、地方自治法や合併に関する法律に定められた協議会で、協議会の設置、加入、脱退などは各町議会の議決が必要となります。協議内容もこれまで任意協議会で話し合われた以上に深く踏み込んで、新町の建設に関する基本的な計画の作成や事務事業・例規などの一元化、合併協定項目など、合併に向けて必要なすべての事項について協議・決定することになります。

新しいまちの将来像

新たな活力を創造し
人、自然、文化の
香り豊かな輝くまち

新町づくりの基本方針

一、快適に暮らせる美しいまちづくり
二、心豊かな人が育ち、育むまちづくり
三、活力と魅力あふれる産業が躍進するまちづくり
四、健康で思いやりに満ちたまちづくり
五、共に歩む参加と自立のまちづくり

（新町まちづくり構想（案）より抜粋）

これまでも「懇談会だより」や「協議会だより」を発行して、町民に合併の経緯を伝えてきました。

臨時議会

町では、十月二十九日　臨時議会を招集し、五城目町・八郎潟町・井川町合併協議会を設置するため、議会の議決を求めました。

議案は、全会一致で可決され、これにより、協議会負担金（二００万円）や県職員派遣費負担金（一四０万円）などの一般会計補正予算が認められました。

合併座談会

10月14日～19日までの６日間にわたり、各町内の公民館や児童館分館では町村合併に関する座談会が行われました。29会場で372名の方が出席し、意見や質問を出し合いました。町からは、町長、助役、収入役代理、教育長、各課長など６班に分かれて出席し、合併に関する状況や将来の展望、課題などを説明しました。

町民の方々から出された主な意見を紹介します。

- 湖東３町合併で、10年15年後には現在と同じ財政状況になるようでは、湖南３町、秋田市への合併を見据えた合併が必要である。
- 財政改革を徹底して、立ち行かない状態になるまで合併しなくても良いのではないか。井川の町づくりは最高にいいし、合併してこれ以上どうするのか。
- 新町（３町合併後）の町づくり構想は、井川町ですべて実施していることである。
- 大きな流れとして合併は仕方がない。井川町の場合は施設や政策が至れり尽くせりの状況もあり、これ以上何を望むのか。今現在幸せだと思っている。合併したらこれをやってほしいというものはない。
- インフラ整備は井川町が他町より進んでいる。有線放送等は残してほしい。
- 納税組合は合併するとどうなるのか。納税組合がなくなれば税金の徴収率が下がるのではないか。
- 合併によって農業の営み、生命を育てるという営みを失ってしまっている。患者が少ない状況ではあったが、診療所は遠くなり、行きにくくなった。きめ細かな健康管理についての営みが今後も続けられるのか。
- 合併推進が政府の押しつけであり、このことで裕福になればいいが、そうはならないと思う。政府の責任をはっきりさせることが必要であり、町の職員も議員も責任を感じながら事にあたってほしい。

新町構想（案）を見入る町民。
「どうするか。選択は難しいナ」

三町合併 賛成47.8%

――― 合併に関する町民アンケート調査集計結果

十月、井川町に住む十八歳以上の方を対象に「合併に関する町民アンケート調査」を実施しました。その集計結果がまとまりましたので、お知らせします。

このアンケートは、今年二月「市町村合併に関する座談会」のあと、町民アンケート調査が実施され、二回目となります。一回目のアンケートから半年経った今、三町合併に関する協議も回を重ね、法定協議会設立を目前にして再度町民の意向を確認する重要なアンケート調査でした。今回も町内座談会と同時進行の形で行われましたが、回収率は八六、二%（前回八八、六%）と前回より二、四%の減となりました。

問1 あなたの性別は

1	男性	2,002件	45.6%
2	女性	2,256件	51.4%
	無記入	128件	2.9%
	計	4,386件	100.0%

問2 あなたの年代は

1	10代	109件	2.5%
2	20代	542件	12.4%
3	30代	501件	11.4%
4	40代	640件	14.6%
5	50代	868件	19.8%
6	60代	760件	17.3%
7	70代	656件	15.0%
8	80歳以上	291件	6.6%
	無記入	19件	0.4%
	計	4,386件	100.0%

問3 あなたは井川町と五城目町・八郎潟町（３町）による合併に対してどう考えていますか。

1	賛成	2,096件	47.8%
2	反対	847件	19.3%
3	わからない	1,356件	30.9%
	無記入	87件	2.0%
	計	4,386件	100.0%

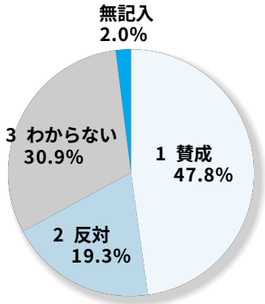

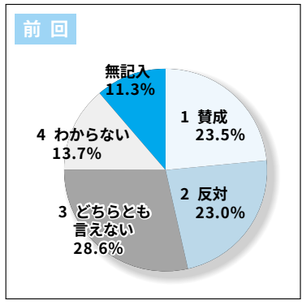

問4 合併についてどう思いますか

1	合併すべきである	2,143件	48.9%
2	合併する必要はない	396件	9.0%
3	井川町単独で自立する	429件	9.8%
4	わからない	1,273件	29.0%
	無記入	145件	3.3%
	計	4,386件	100.0%

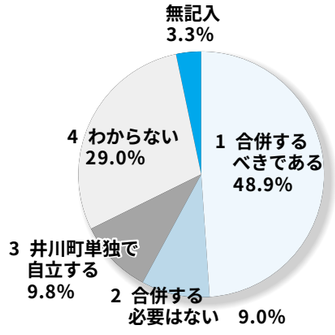

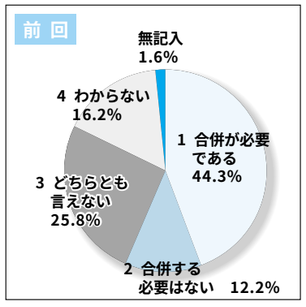

調 査 状 況

対象者：5,131人 （18歳以上の町民（9月30日現在））
- 男性 2,392人
- 女性 2,745人

回答件数：4,430件
- 集計対象 4,386件
- 白 紙 44件

回 答 率：86.2%

問5 自由意見について
◇自由意見記入件数 865件

- 合併には、賛成とも反対ともいわれません。今では、この地区に役場も支所もなく、集会所もありません。書類をいただくにも車やバスで用を足す不便さがあります。これ以上の不便さをなくすようお願いします。（60代女性）
- 合併後の明確なビジョンが、提示された資料から得られませんので、アンケートに答えられません。町民にもっと分かりやすい説明をし、地域住民主体の合併となるよう取り組んで下さい。（20代男性）
- 今更、合併したってべつに何も変わらないし、特に期待できることもない。このまま井川町は井川町のままでいいと思う。（20代女性）
- ３町が合併しても何か特別変わることがないので合併しなくてもいいと思う。（10代女性）
- 合併は時の流れ、世の流れ、あらがってよかった例は少ない。善し悪しを論ずるより合併後の３町民が相互に信頼しあって、100年、200年先を見据えて常にくじけず、思慮思考のもと、建設的に道筋をつけていく姿を望む。（60代男性）
- 今なぜ合併なのか。企業がなぜ合併するのか、自ずと答えがでてくると思う。（40代男性）
- 暮らしやすく、役場や学校が遠くならないように。町全体が活気に満ちた町になってもらいたい。都会風にならないで、今までのように素朴でのびのびした町であってほしい。（30代女性）
- 合併には絶対反対。生まれ育った「井川」という名前がなくなるのは嫌です。（10代男性）
- 合併しても井川町のように行政が安定し、政争のない穏やかな町であってほしい。（70代男性）

町を想う
気持ちは
みんな
一緒です！

職員異動

（十一月一日付）

- **八郎湖周辺六市町村廃棄物対策協議会事務局へ**
  町民課主任 半田一博（税務課）
- **五城目町・八郎潟町・井川町合併協議会事務局へ**
  総務課主任 鷲谷康之
  情報課主事 半田秀人
- **健康課 保健衛生担当**
  主査 伊藤信子（健康課 国保担当）
- **健康課 国保担当**
  主査 渡辺順子（町民課 年金担当）
- **税務課 賦課徴収担当**
  主事 高橋幸司（産業課 産業担当）

町長日記抄

齋藤 正 學

五城目、八郎潟両町との合併問題は法定協議会の段階に入った。三月時点でのアンケートでは賛成が23・5㌽、反対23㌽で拮抗し、いずれとも決めかねる状況だった。そこで当初は合併懇談会でスタート、任意協議会へ移行し、町づくり構想や財政推計等の作業を進めてきた。こうした資料に基づき再度行ったアンケートは賛成が47・8㌽、反対が19・3㌽だった。しかし、わからないという回答も30・9㌽を占め、判断するには資料や情報がまだ不足なのも否めないことが浮き彫りとなった。賛成が50㌽未満なのも合併するには十分な数字ではないことも確かで、本音で言えば70㌽前後は欲しいところだ。

今後、法定協議会では各町の実情など具体的な資料について議論が深まれば、町民の方々にもより合併問題がわかりやすくなると思う。ただ心配なのは合併懇談会のスタート時点から町民の間で合併論議がピタリと止んでいることだ。だから、座談会の出席者も減じているし、今更、なんでアンケートをするのか、反対が多ければ合併しないのか、町が進めているので仕方なく賛成した――等の疑問や消極的な賛成意見も目立った。合併を既成事実として受け止めているからだろう。

確かに町は二、三十年後の人口減少、高齢化で単独町で存立できるか、国の危機的な財務状況からして、地方交付税や補助金などの制度変更が予想されること、一万人未満の小規模町村の位置付けがどうなるか不明などの不確定要素が多いことから合併に踏み込んだ。しかし、合併ありきと決定したものではない。法定協議会の段階に入ったにしても不都合が生じれば解消も可能なことは各地の例を見ても明らかだろう。

要は町民が論議を尽くし、納得づくで合併をすることだと思う。それぞれの町の利点や弱点も明らかになるだろう。財政推計でも合併効果は十五年後には費用と逆転するし、全てのサービスが向上するとも断言は不可能だ。だから議論を一人一人が深めて欲しい。新年早々には町議会の改選が行われる。合併論議には絶好の機会だと思う。

出展総数一、一五五点

晴天に恵まれた二日間

今年の産業祭・文化祭は昨年に引き続き役場庁舎及び農村環境改善センター・健康センターを会場に行われました。搬入からの三日間、晴天に恵まれ、大勢の人出で賑わいました。

産業祭部門は役場大会議室に稲や野菜・果物などの農産物、工夫を凝らした加工食品など、昨年を大きく上回る一七六点が展示されました。今年の気象状況は継続的な低温傾向で、雨が多く日照が少ない状況でしたが、気象に左右されない優品揃いとの評価を受けました。また食品加工については、直売所が新しくオープンすることから商品性の高いものが評価されました。会場では無人ヘリコプターシュミレーションコーナー、業者による暖房器具や調理器具などのデモコーナーも設けられ、関心を集めていました。

文化祭展示部門は、農村環境改善センターを主会場に役場二階にも会場を広げ、草木染めやパッチワークなどの手芸一六〇点をはじめ、絵画・生け花など七〇〇点あまりが展示されました。また発表部門では、二日「歌と踊りの集い」に出場した方二五〇名が熱演。盛んに拍手を浴びていました。農村環境改善センター前の出店も大勢の人で賑わっていました。

福祉展・健康展は健康センターを会場に行われました。老人福祉展に二〇四点、身体障害福社展に五七点の作品が寄せられました。健康展では、食生活推進協議会によるきな粉を使ったおやつの試食コーナーや「私たちの健康の秘訣」と題して、日頃実践している方の体験を紹介したパネルなどが展示されました。

あきたのかたりべ「善知鳥（うとう）物語」

農村環境改善センターでは産業・文化功労者の表彰及び産業文化祭褒賞授与式が行われ、続いて、あきたのかたりべ、嶋崎利雄さんの「善知鳥物語」が始まりました。

嶋崎さんは八郎潟町の方なので、秋田なまりそのままの語り口で、会場の皆さんを魅了していました。

産業祭部門　ただいま審査中

産業祭表彰者

■秋田県知事賞
遠間義孝（新屋敷・ホウレンソウ）
武塙エヨ（仲台・梅酢味噌ドレッシング漬け）

■秋田県農業協同組合中央会会長賞
鎌田ヒナ子（小今戸・水稲（あきたこまち））
伊藤和弘（大野地・りんご（三島ふじ））

■農業改良普及センター所長賞
鎌田ヒナ子（小今戸・ネギ）
小林千世（施田・梅漬）

■優秀賞
湊　松一（坂本・りんご（王林））
渡部曜子（小泉・大豆（タチユタカ））
渡部津代志（小泉・水稲（めんこいな））
佐藤健治（田中・大根）
斎藤惣一郎（仲台・キャベツ）
鷲谷輝子（海老沢・チーズケーキ）
渡辺京子（街道・梅干し）

■優良賞
伊藤勝蔵（大倉・キウイ（ヘイワード））
森田凉子（小今戸・柿（平核無））
石場ハル（今戸・小豆）
鎌田研造（小今戸・水稲（ひとめぼれ））
小武海美智子（新屋敷・ブロッコリー）
鎌田ヒナ子（小今戸・カリフラワー）
鷲谷トミ子（横岡・お米入りようかん）
施田婦人会（施田・大根ビール漬け）

■努力賞
渡部友晴（小泉・大豆（リュウホウ））
斎藤カネヨ（仲台・ミョウガ漬け）
草階タキ（八幡・ヤーコンの味噌漬け）
小林シミ（寺沢・大根）
半田純子（田中・カボチャ）

■奨励賞
鈴木　操（保野子・さくら甘酢漬）
渡部千寿子（さくら・長いも）
鈴木鉱造（保野子・玉ねぎ）

■特別賞
武田タエ子（今戸・酒粕入りナスの辛子漬け）
遠間タミエ（新屋敷・唐いもの蜂蜜漬け）
小林兼五郎（寺沢・貝然じょ（山いも））

老人福祉展入賞者

■特別賞
小林次子（館岡・パッチワーク）
土橋鈴子（街道・パッチワーク）

■奨励賞
三浦美恵子（さくら・刺し子）
安田アサヱ（寺沢・手芸）
遠間タミヱ（新屋敷・編み物）
伊藤ミヨ子（宇治木・染め物）

〝がんばり〟が認められることは、うれしいことです。

■努力賞
鈴木　操（保野子・藤細工）
伊藤テツヱ（今戸・手工芸）
伊藤ハギヱ（上村・刺し子）
鎌田チルノ（今戸・編み物）
伊藤久子（横岡・手芸）
武塙準悦（弁内・わら細工）

身体障害者福祉展入賞者

■特別賞
木村一彦（桐ケ丘・絵日記）
工藤トキ子（桐ケ丘・色紙3点セット）

■奨励賞
池田次子（桐ケ丘・書（風））
加藤和子（坂本・草花寄せ植え）

■努力賞
渡部美代子（小泉・パッチワーク）
高橋　歩（小学校・ハムスターと花（工芸））

産業・文化の振興に尽力

平成15年度産業功労者に、多年にわたり農業及び商工業の振興に尽くされた方、６人が決まり、文化功労者には１名の方が決まりました。11月１日、産業文化祭褒賞授与式で表彰されました。

文化功労者

齊藤眞人さん（赤沢）

永年にわたり町の芸術文化協会会長として卓越した識見と指導力によって芸術文化活動の進化と拡大に尽力され、本町の文化的風土の醸成と芸術文化の振興に貢献され、地域の振興に大きく尽力されました。

産業功労者

伊藤雄光さん（上村）

永年にわたり、井川町商工会副会長として商工業の発展に貢献され、地域の振興発展に尽くされました。

湊　利典さん（羽立）

永年にわたり、井川町商工会副会長として商工業の発展に貢献され、地域の振興発展に尽くされました。

工藤久兵衛さん（大麦）

永年にわたり、農業振興に貢献され、特に土地改良区の合併、更に圃場整備事業の推進には豊富な経験と卓越した識見を持って農業構造の改善に尽力されました。

武塙エヨさん（仲台）

永年にわたり、井川町生活研究グループの役員として農村生活の活性化につとめると共に地域特産物品を開発し、直売活動を通じて町の農産業振興に大きく貢献されました。

湊　文雄さん（坂本）

永年にわたり、井川町農業協同組合などの役員として活躍され、本町の農業発展に寄与されました。

白川吉右エ門さん（田中）

永年にわたり、井川町農業協同組合などの役員として活躍され、本町の農業発展に寄与されました。

第18回

#川アップルマラソン

二六〇名がゴールをめざす

十月十九日、第十八回井川アップルマラソンが今年も町民体育館前をスタート・ゴールとして行われました。

当日は、前日の荒れ模様から一転、晴天となり参加者や関係者を安心させました。青空の中、風はひんやりとして、ランナーにとっては走りやすいお天気だったようです。参加者は一〇キロ十八人、五キロ四〇人、三キロには一〇一組と、二六〇人が参加しました。

白川さん親子
父 「がんばれ！」
息子「うん、お父さん。もうすぐゴールだね。」

10キロスタート　足に（？）覚えのある方ばかり

親子六人で選手宣誓

開会式では大会会長（井川町長）のあいさつのあと、選手宣誓が行われました。選手宣誓は、大潟村から参加した樋熊学さん親子六人で、両親と子どもたち四人がそれぞれほほえましい雰囲気の中で宣誓しました。樋熊さんは昨年も参加していて、今年は家族六人、二人ずつペアになって三キロに出場します。

スタートゴール地点が混雑することから、昨年からは種目ごとにスタートの時間を大きく開けて行われ、今年も混雑もなくスムーズに行われました。三キロペア種目では昨年までは親子の部だったのが家族の部と改められ、十九組が出場しました。沿道では、家族や町の人達が声援を送って、ランナーを励ましておりました。

一〇キロ種目には、女性でただ一人参加したシュリーンさん。見事完走です。また、地元新聞出身で井川小学校の先生、渡部和朝さんは、スタートから三三分でゴールに入ってきました。二位とは二分以上の差を付け、子どもたちは大喜び、拍手喝采を浴びていました。

参加した皆さん、お疲れさまでした。来年もお待ちしています。

第十八回井川アップルマラソン結果

10キロ

高校生男子		
一位	加藤　健寿	44分36秒
二位	石川　学斗	八郎潟町 57分39秒
18～39歳男子		
一位	渡部　和朝	秋田市 33分26秒
二位	菅原　大介	男鹿市 35分48秒
三位	三浦　高充	秋田市 38分03秒
40代男子		
一位	三浦　司	秋田市 38分47秒
二位	佐々木重義	五城目町 44分02秒
50代男子		
一位	佐藤　実	五城目町 37分01秒
二位	松澤　満男	秋田市 38分13秒
三位	小原　忠夫	秋田市 38分22秒
一般女子		
一位	シュリーン・サラメシアン	井川町 58分26秒

5キロ

中学生男子		
一位	齊藤　昭平	井川町 19分03秒
二位	半田　理人	井川町 19分45秒
三位	伊藤　誠也	井川町 20分36秒
30代男子		
一位	金沢　元	秋田市 17分04秒
二位	内田　勝久	秋田市 23分12秒
三位	鈴木　豊	井川町 26分00秒
40代男子		
一位	鈴木　昭浩	男鹿市 17分40秒
二位	藤井　晃	秋田市 20分18秒
50代男子		
一位	三浦　辰也	男鹿市 19分31秒
二位	三村　儀光	琴丘町 19分43秒
三位	佐々木次夫	五城目町 21分25秒
60代男子		
一位	伊藤　勇一	井川町 21分49秒
二位	佐藤　紀男	天王町 22分30秒
三位	斉藤　武	秋田市 27分11秒

30歳以上女子

一位	佐藤　恵子	天王町 22分30秒
二位	千葉　好子	仙南村 28分53秒

3キロペア

家族		
一位	高橋幹男・隼	秋田市 10分40秒
二位	樋熊　学・亜輝	大潟村 11分54秒
三位	菅原鉄也・直史	秋田市 12分47秒
小学校1～3年		
一位	澤石　昱・小林玲央	井川町 12分02秒
二位	伊藤誉紀・高松裕貴	井川町 12分08秒
三位	斎藤崇徳・菅生侑汰	井川町 13分11秒
小学校4～6年生		
一位	櫻庭健太・松橋大輔	井川町 10分50秒
二位	門間邦維・浅野　大	井川町 10分52秒
三位	浅野幸太・小沼啓輔	井川町 11分09秒
中学生女子		
一位	松岡里子・松田　渚	井川町 11分47秒
二位	北嶋　悠・鈴木智南	井川町 11分53秒
三位	鷲谷彩紀・武田歩里	井川町 12分55秒
フリー		
一位	湊　佳之	井川町 10分30秒
	児玉　鉄弥	秋田市
二位	森田真太郎	井川町 11分03秒
	畠山　祐輝	
三位	澤田石力也	井川町 11分05秒
	伊藤　航	

お米 さつまいも 穫れたヨ！

秋

今年は、天候不順の影響で、稲作は減収を余儀なくされました。子どもたちが体験学習として行っている学習田やサツマイモ畑の出来具合はどうだったのでしょう。収量はさておき、青空に子どもたちの歓声が響いていました。

どこまでも続く青空。稲刈もたのしい？

十月七日 どろんこになって稲刈り？？？

～井川小学校

井川小学校では、体験農業活動として五年生六三名による稲刈りを行いました。

今年は、収穫時になっても雨が降ったりしてすっきりしない天気が続いていましたが、この日は朝から晴れ渡り、絶好の稲刈り日和。でも田んぼはぬかるんで、子どもたちは思うように動きが取れません。

農業委員の方々から稲の刈り方や刈り取った稲を束ねる方法、杭にかける方法などを教えていただきましたが、長靴が泥から抜けず四苦八苦。長靴の内も外もトレパンもどろんこ。それでも「たのしい」「おもしろい」を連発。青空の下、元気な歓声が上がっていました。

十月十八日 大きな芋あったヨ

～コミュニティセンター（篭田）

コミュニティセンター（篭田地区）では、子どもたちが芋掘りをしました。子どもたちを支援しようと地区の大人も集まり、総勢三十八名。

小雨がぱらついてお天気が心配されましたが、みんなが集まる頃には晴れ上がって、サツマイモ畑も良好です。今年は出来が良くないといわれたサツマイモでしたが、子どもたちは雨が降らない日は毎日水をやり、雨続きの時は、シートで覆い、手入れが良かったからでしょうか、収量も予想を上回り、みんなニコニコ顔で掘る作業を行いました。

十月二十日 畑はぐちゃぐちゃ

～子どもセンター

予定していた日が雨のため延期になっていた子どもセンターの芋掘りを、二十日翌香苑と合同で行いました。

当日は晴天でしたが、前日からの雨で、サツマイモ畑はぐちゃぐちゃ。移植ベラを手に長靴をはいた子どもたちは、芋掘りというよりは、畑の土との格闘です。空の青さとは対照的な畑のぬかるみで、子どもたちはどろんこです。先生達はおいしい焼き芋にしようと、オガライトを焚いて待ちかまえていますが、なかなか芋は焼けません。今年はサツマイモが育つ頃雨続きだったためか、多くの収量はありませんでした。それでもみんなで分け合って、おいしくいただきました。

大きいイモ
穫れたヨ

井川町職員 給与状況 等のお知らせ

町職員の給与の実態について、そのあらましをお知らせします。町職員の給料は国やほかの地方公共団体との均衡を考慮しながら、町議会の審議を経て条例で定められています。

1 人件費

14年度の普通会計決算、歳出に占める割合。
人件費には、特別職の給料や報酬を含みます。

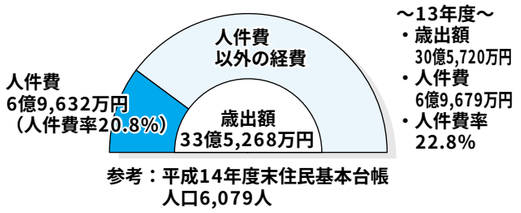

参考：平成14年度末住民基本台帳
人口6,079人

2 職員給与費

（平成15年度一般会計当初予算の職員給与費）

特別職の給料、手当は含みません。職員手当には、退職手当は含みません。

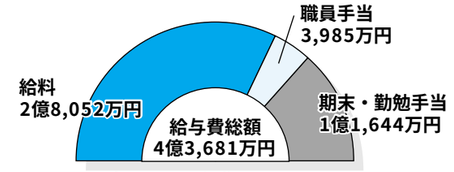

一人当たりの給与費
560万円（平成14年度575万円）

3 平均給与月額・平均年齢

（平成15年４月１日）

	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
井川町	308,484円	43歳	260,575円	51歳

4 初任給

（平成15年４月１日）

区分		初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	171,500円	185,600円
	短大卒	149,200円	161,000円
	高校卒	139,500円	149,200円

5 経験年数別平均給料月額

一般行政職	高校卒	経験年数10年〜15年	201,433円
		経験年数15年〜20年	238,700円
		経験年数20年〜25年	279,180円

6 一般行政職の級別職員数

（平成15年４月１日）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	0	0.0%
2級	主事	14	24.1%
3級	主任	5	8.6%
4級	主査	15	25.9%
5級	係長	8	13.8%
6級	課長補佐	7	12.1%
7級	課長	7	12.1%
8級	課長	2	3.4%
合計		58	100.0%

職員の給料表は職務に応じてわかれています。上記のものは一般行政職の職員に適用されている給料表によるものです。

7 職員手当

①期末・勤勉手当（支給割合は国と同じ）

	平成14年4月1日		平成15年4月1日	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.45月分	0.6月分	1.55月分	0.7月分
12月期	1.55月分	0.55月分	1.7月分	0.7月分
3月期	0.55月分	—月分	—月分	—月分
計	3.55月分	1.15月分	3.25月分	1.4月分

②退職手当（平成15年４月１日）

	支給割合	
	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.00月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分
勤続30年	41.25月分	54.45月分
最高限度額	60.00月分	62.70月分

退職手当は退職したときの給料月額に上記の支給割合を乗じて支給されます。

③特殊勤務手当（支給されている職員は次のとおりです。）

	支給職員数	全職員に占める割合	一人当平均支給年額
町税事務従事者	6	6.2%	12,000円
診療所職員	9	9.3%	204,624円

診療所職員には医師も含まれています。診療所の特殊勤務手当には患者調整手当、往診手当、レントゲン手当、夜勤手当が含まれます。

④時間外手当（平成14年度分）

支給総額	7,310,447円
職員一人当たり支給年額	86,005円

⑤扶養手当・住居手当・通勤手当（平成14年４月１日）

手当名	区分		支給額
扶養手当	配偶者		14,000円
	扶養親族でない配偶者がある場合、	1人につき	6,500円
		2人目から	6,000円
	配偶者がない場合、	1人につき	11,000円
		2人目から	6,000円
	その他の分（３人目から）		5,000円
住居手当	借家の場合の支給限度額		27,000円
	持ち家の場合の支給額		1,000円
	（新築から５年までは）		2,500円
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額		50,000円
	自動車等利用の場合の支給限度額		20,900円

8 特別職の給料等の状況

区分	給与(報酬)月額	区分	給与(報酬)月額	期末手当
町長	835,000円	議長	280,000円	6月期 1.7月分
助役	630,000円	副議長	250,000円	12月期 1.8月分
収入役	590,000円	議員	235,000円	
教育長	550,000円			計 3.5月分

9 部門別の職員数

区分	部門	職員数 平成14年度	職員数 平成14年度	対前年度比
一般行政部門	議会	2	2	
	総務企画	19	19	
	税務	5	5	
	民生	16	15	−1
	衛生	8	8	
	農林	8	8	
	商工	1	1	
	土木	4	3	−1
特別行政部門	教育	16	15	−1
普通会計計		79	76	−3
企業会計	診療所	10	10	
	水道	4	4	
	下水道	1	2	+1
	その他	4	4	
	小計	19	20	+1
合計		98	96	−2

職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時、非常勤職員を除いています。

こどもセンター 園児募集

―― 平成16年度入園 ――

■保育園

★入所対象
０歳児から５歳児まで
★保育時間
１日の保育時間は８時間を標準としています。井川町の場合、月曜日から金曜日までは、午前７時40分から午後４時30分、土曜日は午前７時40分から午前11時30分までです。なお、退園時間については、希望があれば個別に相談に応じます。
★保育内容
乳児保育、障害児保育なども行います。
★保育料
保護者等の所得に応じて保育料は異なります。（徴収金基準額表により決まります）

■幼稚園

★入園対象
◇５歳児　平成10年４月２日〜11年４月１日生
◇４歳児　平成11年４月２日〜12年４月１日生
◎５歳児対象で、現在幼稚園に入園している方は、入園手続きの必要はありません。
★保育時間
１日の保育時間は４時間を標準としております。
月〜金曜日の午前７時40分から午後１時15分までで、延長保育は行いません。
★保育料
保育料　月額7,000円
給食費　月額3,500円程度
★受付（保育園・幼稚園共通）
11月27日（木）午前10時から午後３時まで、農村環境改善センター（二階）農業研修室で受け付けします。保育園を希望される方は「入所申請書」「就労・内職証明書」などの必要な書類を提出してください。幼稚園は緑色の申込用紙です。第三子の場合は証明書（戸籍謄本）を添付してください。継続入所の方は、戸籍謄本は必要ありません。
詳しくは、町教育委員会まで
℡(８７４)４４２４
有線４５３８

街のいい顔 み〜つけた！

公民館だより 花いかだ

TEL（874）4422　　有線4443

11月の公民館行事

町民、どなたでも参加できます。

親子読書の集い

■とき：11月８日(土)　午前10時
■会場：井川町公民館
■内容：①子ども向けのお話
②講話「絵本の楽しみ方」（大人）
講師　谷　　京子氏
③おはなしキャラバン（子ども）
「紙芝居や絵本の読み聞かせ　他」
②を行っている間、子どもたちは③に参加します。

三校園PTA「講演会」

■とき：11月８日(土)　午後１時30分
■会場：井川町公民館
■演題：「地域活動を通して思うこと」
■講師：門脇光浩氏
西明寺小学校PTA会長、秋田県議会議員
元サラダハウス代表

移動公民館

■と　き：11月18日(火)　午前８時30分
■研修地：弘前市・津軽ねぶた村
黒石市・黒石こみせ通り
■参加費：１人　1,700円
■募集人数：33人（先着順）
■申込み：参加希望者は公民館に申込みください。

全町卓球大会

■とき：11月16日(日)　午前９時開会式
■会場：町民体育館
■参加：団体　３〜４人１チーム
（シングル２、ダブルス１）
個人（シングルスのみ）
■申込締切：11月15日(土)

いかわを拓く町民のつどい

自ら考え、行動するまちづくり
「町内会活動を見直す」

多くの方の参加をお願いします。誘い合ってお出でください。

日時：１１月３０日(日) 午前９時　〜
会場：井川町公民館
日程・内容
8:30〜 9:00　受付
9:00〜 9:15　表彰
9:15〜 9:45　講話「町村合併について」
齋藤正寧町長
9:50〜10:50　講話「八戸市根岸地区連合町内会の活動」
講師　根岸地区連合町内会の代表
10:50〜12:30　全体会（皆さんでの話し合い）
「これからのコミュニティ――
協働で楽しく進める町内会活動」

地域づくりの基本であり、要である町内会活動。それぞれの地域に合わせた町内会活動のあり方をみんなで考え、話し合って、暮らしよい地域づくりをすすめていきませんか。

いろんな世界が待ってるヨ！

公民館図書室

秋の夜長は、ゆっくり本に親しむのもいい。
親子で、ひとりで・・・。
あなたの読書を公民館の図書室がお手伝いします。
購入してほしい本があったら、お知らせください。

11月の公民館活動

教室・講座	開催日・時間	会場・内容
いかわキッズクラブ	8日(土)　10:00	公民館「親子読書」
和太鼓サークル	22日(土)　10:00	公民館
自学自習支援事業	8、15、22、29日(土)8:30	公民館
いきいき女性セミナー	12日(水)　10:00	公民館「ことば遊び」
井川高齢大学・大学院	21日(金)　9:30	小学校「交流学習」

教室・講座	開催日・時間	会場
手話講座	4日、18日(火)　19:00	公民館
英会話教室	4、11、18、25日(火)　18:30、19:50	公民館
３Ｂ体操講座	5日、19日(水)　10:00	公民館
絵手紙講座	6日、20日(木)　9:30	公民館
お茶を楽しむ会	25日(火)　15:00、19:00	公民館
シュリーンのクッキング教室	12日(水)　14:00	公民館

国保のしくみ

国保（国民健康保険）とは、病気やけがに備えて、加入者の皆さんが保険税を出し合い、お医者さんにかかるときの医療費の補助などに充てる助け合いの制度です。
国保は、医療保険制度の一つとして、私たちが住む町が運営しています。

国保に入る人は

●お店などを経営している自営業の人
●農業や漁業などを営んでいる人
●退職して職場の健康保険などをやめた人
●パートやアルバイトなどをしていて、職場の健康保険に加入していない人
●外国人登録していて、１年以上日本に滞在するものと認められた外国籍の人

国保を使えるときは

病院などの窓口で保険証（70歳以上75歳未満の人は高齢受給者証）を提示すれば、年齢などに応じた一部負担を支払うだけで、次のような医療を受けることが出来ます。

❶ 診察	❷ 治療	❸ 薬や注射などの処置	❹ 入院および看護	❺ 在宅療養	❻ 訪問看護
			（入院の食事代は別途負担します）	（かかりつけの医師による）訪問診療および看護	（医師の指示による）

※平成15年4月に外来の薬剤にかかる一部負担は廃止されました。

交通事故などにあったとき

交通事故にあった、他人の飼い犬にかまれたなど、第三者の行為によって、けがや病気をしたときでも国保が使えます。ただし、医療費は加害者が全額負担するのが原則ですので、国保が医療費を一時的に立て替え、後で加害者に請求することになります。役場健康課に必ず届け出て下さい。

医療費は一部負担になります

年齢や所得などによっては、負担割合が変わります。

国民健康保険の被保険者

自己負担
３歳以上70歳未満……3割
３歳未満……2割
70歳以上……1割
一定以上の所得がある70歳以上……2割

国民健康保険の退職被保険者

自己負担
本人……3割
被扶養者……3割
３歳未満……2割
70歳以上……1割
一定以上の所得がある70歳以上……2割

医療費が高額になったときは

医療費の自己負担額が高額になったとき、申請して認められれば、限度額を超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。70歳未満と70歳以上では自己負担限度額が異なります。

①70歳未満の人の場合

自己負担額が1ヵ月の限度額を超えたとき

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が、表の限度額を超えた場合、その超えた分があとから支給されます。

3回目までの自己負担限度額（月額）

一般	72,300円＋医療費が241,000円を超えた場合は、その超えた分の１％を加算
上位所得者※	139,800円＋医療費が466,000円を超えた場合は、その超えた分の１％を加算
住民税非課税世帯	35,400円

●下線部分は平成15年４月から、一般は361,500円から241,000円に、上位所得者は699,000円から466,000円に変わりました。

※上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎なる基礎控除後の総所得金額が670万円を超える世帯にあたります。

②70歳以上の人の場合（老人保健で医療を受ける人は除く）

70歳以上の人は、外来（個人ごと）の限度額を適用後に入院を含む自己負担限度額を適用します。
入院の場合は、窓口での負担は入院を含む限度額までとなります。

自己負担限度額（月額）

		自己負担限度額	
		外来（個人ごと）A	外来＋入院（世帯）B
一般		12,000円	40,200円
一定以上所得者		40,200円	72,300円（医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の１％を加算）（過去12ヵ月以内にBの自己負担限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降は40,200円
低所得者	Ⅰ	8,000円	24,600円
	Ⅱ	8,000円	15,000円

詳しくは役場健康課国民健康保険係へ
TEL874−4417（有）4432

ステージの上では、指導者の皆さんも少々緊張ぎみです

10/10

地域の先生ありがとう

～小学校ふれあい学習～

４月から１０回にわたって行われた井川小学校ふれあい学習が修了し、11部会の学習支援サポーターや児童、先生等が一堂に会して、修了セレモニーが行われました。

学習指導者の皆さんを前に児童達は記念品を贈り、感謝のことばを述べました。

ふれあい学習は、地域の人たちを先生に、４～６年生が学習してみたいことを選んで、学ぶことが出来るもので、押し花や郷土史、囲碁、手芸など11部会があります。指導者の皆さんは「児童達から感謝されたけど、自分たちも改めて楽しく、学ぶことが出来た」と話していました。

スポーツの結果です

10/19

第24回全東北・北海道防具付空手道選手権大会

団体

中学生男子組手
３位　井川スポ少
中学生女子組手
３位　井川スポ少

個人

小学３・４年生男子形
優勝　伊藤優也
小学５・６年生女子形
優勝　菅生亜希
小学５・６年生女子組手
３位　菅生亜希

9/28

全県選抜松橋杯柔道大会

団体

準優勝　井川スポ少Ａチーム

10/12

秋田県小学生柔道選手権大会

２年男子
３位　伊藤　輝

10/15

生き生きと楽しく

～老人スポーツ大会～

健康で明るい老後と老人相互の親睦や体力の向上を図ろうと、第２８回井川町老人スポーツ大会が町民体育館で行われました。参加は１５単位老人クラブ、２９８名。競技は８種目、各チームとも若々しい身のこなしで、生き生きと競技します。点数の差はほとんどありません。１点差の接戦を制したのは海老沢老人クラブでした。　事故やけがもなく、みんな元気いっぱいで、楽しい一日を過ごしました。

優勝　海老沢老人クラブ
２位　小今戸老人クラブ
３位　羽立老人クラブ

みて下さい。この若々しい身のこなし！

町の最高齢者 高橋トメさん天寿を全う

町の最高齢者、高橋トメさん（103歳・上村）が１０月１２日午前３時２０分、入院先の病院で老衰のため亡くなりました。

高橋さんは、明治３２年１０月１７日生まれ。１０４歳を目前にしての逝去でした。生まれも育ちも井川町で、近年までは元気で散歩や庭の草取りもしていました。何事にもくよくよしない前向きな性格で、百歳になっても「死ぬことは考えたことはない、毎日生きることだけ考えて生活している」と語っていました。

ご冥福をお祈りいたします。

〝訓練〟でも犯人に対する
職員の記憶はまちまちです。

10/17

どろぼうーっ！！！

～下井川郵便局強盗模擬訓練～

五城目地区金融防犯協会（会長　秋銀五城目支店長）では、防犯意識を高めようと、下井川郵便局で強盗模擬訓練を行いました。例年は年末に実施されていますが、世の中が不景気なことや都市部の金融機関から、地方の金融機関が狙われやすくなっていることなどから、この時期の訓練になりました。

職員の方々は「訓練とはいえ、実際ピストルを向けられたりすると、緊張して頭に描いた通りの行動が出来なかった」と苦笑い。でも、訓練中は、逃げる犯人の車にカラーボールを投げつけるなど敏速に行動していました。

笑いを誘うトークの中で悪徳業者の手口と消費者心理を暴露

10/24

食の安全を学ぶ

～南秋連合婦人会
消費者問題研修会～

井川町公民館を会場に南秋田郡連合婦人会による消費者問題研修会が開催され、１７０名余りの婦人が参加しました。

研修会では、安全な消費生活を目指すことを目的に、食の安全や安心、食品表示について講義を受け、参加者は真剣に聞き入っていました。

また、参加者が消費者としての失敗談などをトークショー形式で紹介し、会場の笑いを誘っていましたが、日常的に起こり得ることとして、消費行動を見つめ直していました。

プロジェクターを使って研究報告が続きます

10/17

絵本に親しむ

～中央地区国公立幼稚園
教育研究協議会～

井川町公民館を会場に中央地区国公立幼稚園教育研究協議会が開かれました。町の教育に関わる方々はもちろん、中央地区の国公立幼稚園の教諭等100名が参加し、研究主題に沿って、発表報告や協議を行いました。

絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心通わせるようになるためには、どのような教師のかかわりが必要か。という研究テーマへの井川幼稚園の取り組みが紹介され、実践経過やまとめが報告されました。熱心に協議に臨んだ参加者からは、そうした井川の教育研究が高く評価されました。

11月

くらしの情報

役場の電話番号・メールアドレス

URL http://www.town.ikawa.akita.jp/
ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
情報課 jouhou@town.ikawa.akita.jp	874-4413
税務課 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課(戸籍)	874-4415
町民課 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康課 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設課 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
公民館(環境改善センター)	874-4422
歴史民俗資料館	874-4423
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

募集

職員募集

町では、保健師・看護師を募集します。

□**募集人員**　保健師　1名
　看護師　若干名

□**応募資格**
・40歳以下の者（12月1日現）
・それぞれの資格を有する者
（ただし、看護師又は准看護師は2年以上の実務経験を有すること）

□**応募締切**　12月1日（月）

□**応募方法**
・申込書（町指定の様式）
・履歴書（写真貼付）
・健康診断書
・資格を有する免許証の写し
以上を提出する

□**試験**　面接、作文（日程は別途通知）

□**応募先・問い合わせ先**
井川町役場総務課
TEL874－4441
（有）4561

無料相談

人権

□**日時**　12月8日（月）
午前10時から午後3時

□**場所**　井川町農村環境改善センター

□**相談内容**
・近隣との争いごと
・子供や老人の虐待
・登記、戸籍、相続、扶養の問題
・結婚や就職時の不当な差別
・押しつけや嫌がらせ
・名誉、信用が傷つけられたとき
・いじめや体罰　…等
秘密は守ります。

□**相談担当**　人権擁護委員（佐藤秀弘さん、伊藤典美子さん、児玉隆司さん）、法務局職員
人権擁護に関することは、
井川町役場　町民課
（有）4441
TEL874－4416

調査

住宅需要実態調査実施

住宅需要実態調査は、住宅政策上の基礎資料を得ることを目的に、昭和48年から5年おきに実施している調査です。
11月下旬には、統計調査員証を持参して調査員が訪問し調査することになっています。調査対象になったご家庭では、ご協力をお願いします。

問い合わせ
秋田県建築住宅課
TEL860－2562

～文化祭出品作品より～

年金

保険料はきちんと納めましょう

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納めましょう。思わぬ事故等により障害が残ったり、生計を維持している人がいなくなったときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。
また、納付期限から二年間を経過すると納付することができなくなり、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられない場合もあります。

11月6日～12日
年金週間
年金は、あなたが主人公です。年金制度の意義や役割を正しく理解しましょう。

障害基礎年金

被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算して3分の2以上あることが必要です（初診日が平成18年3月31日までにあるときは、直近の1年間に滞納がなければよいことになっています。）

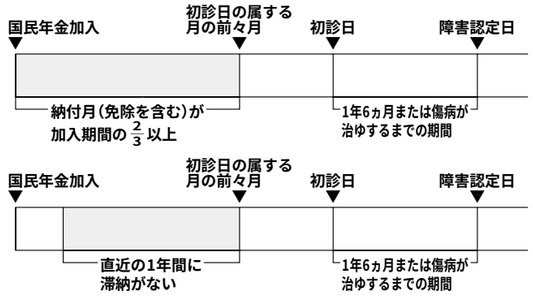

必ず投票しましょう

衆議院議員総選挙

11月9日(日)

投票時間　午前7時～午後7時
（大台は午後6時）

衆議院議員総選挙が行われます。この選挙は、21世紀の国政を担う重要な選挙です。棄権することのないよう、あなたの判断で清き一票を投じましょう。

◆投票できる方
昭和58年11月10日以前に生まれ、平成15年7月27日以前に井川町に住民登録し、引き続き町内に住んでいる方。

◆不在者投票
選挙投票日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票が出来ない方は不在者投票が出来ます。

☆**期間**　10月28日（火）～
午前8時30分～午後8時
11月8日（土）
土・日曜日も受け付けます。

☆**投票場所**
井川町役場　二階会議室
（歩行困難な方は一階ロビーでも出来ます）

問い合わせ
井川町選挙管理委員会
（有）4511
TEL874－4425

戸籍を届出する方の
本人確認が必要です

～12/1から

本人の知らない間に婚姻や縁組みなどの偽りの届出がされ、戸籍にそのまま記載されるという事件が相次いで発生し、大きな社会問題となりました。
このような事件の再発を防止するため、戸籍の届出（婚姻・協議離婚・養子縁組・協議離縁）の際には、届出る方の本人確認を必要とし、身分証明書を提示していただくことになりました。ご協力をお願いいたします。
身分証明書（運転免許証、パスポート、官公庁の発行する顔写真付き身分証明書等）をお持ちでない方は係りにお申し出下さい。尚、本人確認が出来ない場合は、本人宛に届出があったことをお知らせします
詳しくは、
井川町役場　町民課
（有）4431
TEL874－4415

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父と生計を共にしていない児童、または父が障害者である場合の児童に対して支給される手当。

1．手当を受けることができる方
18歳に達する年度末までの間、次のことがらに該当する児童を監護している母や、その母に代わってその児童を養育している方に支給されます。
①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
②父が死亡した児童
③父が重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）にある児童
④父の生死が明らかでない児童
⑤父が引き続き1年以上遺棄している児童
⑥父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童

2．手当月額
平成15年10月1日から改正されました。
・全額支給　42、370円→42、000円
・一部支給　42、360円～10、000円→41、990円～9、910円
※対象児童が一人の場合の月額です。二人の場合は5、000円の加算、三人以降はさらに3、000円ずつ加算されます。
※一部支給額は所得額に応じて決定されます。

子どもの安全な生活のために

特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20歳未満の児童について支給される手当。

手当を受けることができる方
20歳未満で精神または身体に政令で定める1級及び2級程度の障害のある児童を監護する父、もしくは母または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。
※児童が福祉施設に入所している場合や、障害を事由として公的年金を受けることができる場合は支給されません。

問い合わせ
井川町役場　町民課
（有）4441
TEL874－4416

井川町役場　018-874-4411
ＵＲＬ　http://www.town.ikawa.akita.jp/
E-mail　jouhou@town.ikawa.akita.jp

今月のお知らせ
見て！みて！

◆第15回記念 首都圏ふるさと井川会

日時　平成15年11月15日（土）
　　午後２時30分
会場　(財)日本青年館
　　中ホール（地下２階）
日程　PM2:30　総　会
　　3:00　祝賀会
　　5:30　閉　会
会費　　5,000円
　　夫婦8,000円
　　高校生以下無料
参加申し込み
　　11月7日（金）
※当日会場に井川町特産の「きりたんぽ鍋」を準備します。
※井川町からは、町長、議員の参加が予定されています。
問い合わせ
井川町役場情報課
TEL　018-874-4413
FAX　018-874-2600

◆冬タイヤ早めの装着を！
11月は冬タイヤ装着運動月間

　初冬の降雪期にはスリップ事故が多発します。11月に入ると、雪はいつ降るのか分かりません。因みに秋田県の初雪平年日は11月12日となっています。
　「まだ大丈夫」はみんなの迷惑になります。あなたのために、歩行者のために、みんなの安心のために、冬タイヤは早めの装着をおすすめします。
　11月は冬タイヤ装着運動月間として啓発活動や装着実態調査などを実施します。皆さんの協力をお願いします。

秋田県における過去３年間の初雪日初積雪日

年	初雪日	初積雪日
H.14	11．2	11．2
H.13	11.14	11.26
H.12	11.18	11.19

データ：秋田地方気象台
観測地：秋田市

◆平成15年度 年末調整説明会

　秋田北税務署では、下記の日程で年末調整説明会を開催します。関係用紙を配布しますので、出席して下さい。尚、改正消費税法についても併せて説明します。
日時　11月14日（金）
　　午前10時
　　（受付は９時30分から）
会場　セリオンプラザ
　　（秋田港振興センター）

プラグが加熱してますよ
東北電気保安協会

さくら苑へ はり絵贈られる

「花火」のはり絵（130号）が刈田宏作（井川診療所医師）先生外井川診療所スタッフの皆さんで制作され、特別養護老人ホームさくら苑に寄せられました。さくら苑では、正面ロビーの壁面に飾り、迫力のあるはり絵は多くの利用者や来訪者の目を楽しませてくれています。

寄贈

井川町へテレビ贈られる

　秋田県理容生活衛生同業組合南秋支部、秋田北支部、男鹿支部（代表　鷲谷一四）では、井川町へ15型フラットカラーテレビ１台を寄贈されました。
　町では、井川町公民館に設置し、公民館来訪者の方々から利用してもらうことにしています。

社会福祉協議会へ巡回車寄贈

　井川町社会福祉協議会に、秋田県生命保険協会より、巡回用の軽自動車が贈られました。
　その贈呈式が秋田県社会福祉会館で行われ、軽自動車の鍵の模型が手渡されました。
　井川町社会福祉協議会では、社会福祉のニーズが多様化する中で、生活指導員等の巡回に大変助かると、とても喜んでいます。

11月のカレンダー

1日(土)　・井川町産業・文化祭（～2日）
　　産業功労者、文化功労者及び
　　産業祭福祉展表彰式（15:00～公民館）
　　「あきたのかたりべ」（16:00～）
　　・子どもセンター土曜参観日
2日(日)　歌と踊りの集い（9:30～公民館）
　　・消防団火災予防パレード
8日(土)　・３校園PTA講話会
　　・郡ミニバスケットボール大会
　　（～9日）
9日(日)　衆議院議員総選挙
10日(月)　小学校就学時健康診断
15日(土)　第15回記念首都圏ふるさと井川会
19日(水)　小学校２年生さくら苑で交流学習会
21日(金)　小学校３年生高齢大学生と交流学習会
27日(月)　子どもセンター入園受付
　　（10:00～　公民館）
30日(日)　井川を拓く町民のつどい

テレフォンカードが当たる 広報クイズ №149

◆今月の問題
(1)法定合併協議会の調印式はいつどこで行われましたか。
(2)合併に関する町民アンケートの結果、３町合併に賛成は何件、何%でしたか。
(3)合併に関するあなたの意見をお聞かせ下さい。
◆応募の方法
ハガキに答、住所、氏名、年齢、世帯主名を記入してください。
◆あて先
〒018-1596 井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1
井川町役場　情報課　広報係
◆しめきり
11月20日（当日消印有効）
　正解者の中から抽選で５人の方にテレフォンカードをプレゼントします。
　前回の答えは、　歳入34億7,929万8千円、歳出33億5,268万2千円　　9月9日から9月17日　　対象者866人、出席者302人でした。
　当選者は次の通りです。安谷屋裕子（さくら）長谷川広子（秋田市）伊藤洋子（横岡）天野睦美（さくら）藤田明子（新屋敷）さんにテレフォンカードをお送りします。
　たくさんの応募をお待ちしています。

保健だより●11月分

健康相談・母子健康手帳交付・わいわい広場

月　日	健診名	内　容	時間・会場
11月4日(火) 17日(月)	健康相談	骨密度測定、健康、栄養に関する相談等	9：00～17：00
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票交付 保健指導、栄養指導	健康センター
	わいわい広場	乳幼児と親等が対象。みんなで遊び、情報交換。相談（栄養、歯科）もできます。	9：00～17：00

すくすく学級・乳児健診

月　日	健診名	対　象　者	内　容	受付・会場
11月11日(火)	３歳児健診	平成12年2月･3月･4月･5月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00～13:30 健康センター
11月18日(火)	すくすく学級	平成15年８月生まれ	離乳について(試食) 計測及び保健指導	9:30～9:45 健康センター
	乳児健診	平成14年11月、平成15年7月･4月･1月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00～13:30 健康センター

・健診の時は問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。
・７カ月児は、離乳食指導がありますので、１時までに受付を済ませて下さい。

三種混合予防接種

月　日	対　象　者	受付時間	会　場
11月６日(木) 27日(木)	１期初回　14年10月1日～15年6月30日生及び7歳半未満で未実施児 １期追加　１期初回（３回）終了後１年経た児、及び７歳半未満で未実施児	13：30～14：00	診療所

食生活改善推進員養成講座

月　日	対象者	内　容	受付時間	受付・会場
11月20日(木)	受講者	・レクダンス ・調理の理論と実習(調理実習) ・食生活プランの立て方(講話)	9：00～14：00	農村環境改善センター
11月21日(金)				コミュニティセンター

難病 難病療育相談会開催

　難病とは、原因が不明で、治療方法が確立していない疾患のことですが、医療や福祉に関する相談を通して、多くの関係機関や地域との連携を持ち、適切な療養生活の確保と社会復帰の促進を図るため、相談会を実施します。

日　時　１１月１６日（日）　午前９時～午後12時
会　場　秋田中央保健所（昭和町乱橋字古開172－1）
　　TEL ８５５－５１７１

高血圧 寒さや塩分のとりすぎは高血圧の大敵

　寒くなってくると共に、だんだん体を温めるものがほしくなる今日この頃、皆さんはどんな方法で体を温めていますか。
　まずは部屋を暖め、外出時はマフラー、手袋、帽子などの装いで出かけることでしょう。でも、体を芯から温めたいときは、温かい鍋物を食べたり熱燗を飲んだりする機会が増えると思われます。こんな時、つい鍋物の汁やラーメン・そばの汁などを飲みがちです。
　塩分のとりすぎは高血圧の大敵です。汁を飲むのは控えましょう。食事の味付けは自然のだしや酢・レモンなどを使い、しょうゆを少なく全体的に薄味にしましょう。もちろん漬物を食べる回数や量も減らしましょう。
　入浴は、体が冷えきっている時、突然熱いお湯につかると、心臓に負担がかかり、高血圧の原因になりますので気をつけましょう。
冬は運動不足になりがちです。体を動かしましょう。体が温かくなると痛いところも緩和され、動作もスムーズになります。
寒くなるこれからの季節、体を温め、塩分のとりすぎに気をつけて、高血圧・脳卒中予防につとめましょう。

みんなのひろば

いがわっこの夢

小武海秋斗さん（今戸）
警察官となり、日本が平和になるように仕事をしたい。

小林　光さん（寺沢）
野球の練習でうまくなってプロ野球選手になる。

勝田祥平さん（新屋敷）
今は勉強をがんばってしょう来は、歯医者になりたい。

中村ともみさん（羽立）
デザイナーになって、自分の作った服をきてもらいたい。

高橋恵里さん（上村）
保母さんになって、子供たちとたくさんあそんでみたい。

ガンバル高校生 154

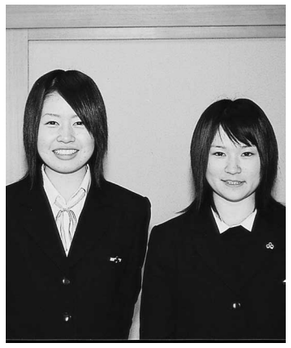

伊藤鈴美さん（横岡・左）
秋田西高校（２年）
高橋純希さん（新間・右）
秋田北高校（２年）
モダンバレエ

第18回小野恵子創作バレエ発表会を明日に控え、二人はリハーサル会場でにこやかな笑顔で迎えてくれました。

伊藤さんは、モダンバレエを始めて11年になります。小・中学生、高校生になっても続けてこれたのは、踊りが好きだったから。また指導してくれる先生方、周りの人たちとも仲良く楽しかったので、中断することは考えられなかったそうです。

高橋さんも幼い頃からモダンバレエを習っていましたが、中学生の時部活動で忙しく、モダンバレエは休止、高校生になってまた習い始めました。最初緊張しましたが、すぐ元の勘を取り戻して、毎日が楽しいと言います。週二回の練習日には、二人揃って学校からまっすぐスタジオ入りです。団の発表会の他、合同公演や文化祭、施設の慰問などステージに立つのは年５～６回くらいで、通常の生活パターンとしてとらえています。

つらいと思うことは、トウシューズを履いて練習する時、足が痛い、ことぐらいかなと笑って答えてくれました。将来もごく普通に生活の一部として続けられたらなとも話してくれました。

学校の友達とは違う仲間がいて、また、二人には学校以外の世界が広がっているようです。

シュリーンの楽しい英語の時間です

このコーナーは、毎週水曜日、有線放送の夜の定時放送で放送されます。ひとくち英会話のテキストとしてご利用ください。

#3　How to Ask Question　質問のしかた

Who＝person（誰＝人）
Question：Who is your neighbour?
　質問：あなたの隣の人は誰ですか？
Answer：My neighbour is Mr.Sato.
　答え：私の隣の人は佐藤さんです。

What＝thing（何＝こと、もの）
Question：What is on your table?
　質問：あなたのテーブルの上にあるものは何ですか？
Answer：It is an English dictionary.
　答え：それは英語の辞書です。

Where＝place（どこ＝場所）
Question：Where do you work?
　質問：あなたはどこで働いていますか？
Answer：I work at Amano.
　答え：私はアマノで働いています。

When＝time（いつ＝時間）
Question：When does the TV show start?
　質問：そのテレビ番組はいつ始まりますか？
Answer：It starts at 8:00pm.
　答え：それは8時に始まります。

Why＝reason（なぜ＝理由）
Question：Why did you go home early?
　質問：あなたはなぜ早く家に帰ったのですか？
Answer：Because I was sick.
　答え：なぜなら病気だったからです。

Can＝request（できる＝依頼）
Question：Can I use the telephone, please?
　質問：電話を使ってもいいですか。
Answer：Yes, you can.
　答え：はい、いいですよ。

わが家のアイドル

大高　唯愛（イチカ）ちゃん（一歳）
父・誠さん
母・美子さん

一歳の誕生日にもらった
プレゼントに囲まれて大喜び！

短歌

井川短歌会詠草

黄葉に染まりしぶなの山道を車は走る十和田湖を目ざし　伊藤　陽子
果てしなく紺碧の空によく映えて錦に彩る八幡平は　渡部　光造
コメントはマイク向けなくとも解るじゃないか眼が充血して燃えているよ　鈴木　鉱造
「作なだもだ」「平年作だな」夕餉時家族の会話先ずは今年の作柄　斎藤　眞人
米泥棒日本国土にひろまりて未法の世におちゆくらむか　遠藤美恵子
雨続き田はぬかるみてコンバインは苦しむごとく唸りて進む　小林　タミ
黒御影墓石ならぶ村の墓地お供え物をカラス啄む　工藤　美穂
軟弱な玉葱苗を祈るがに丈夫になれと定植をする　伊藤千代美
腰曲りぬかる田刈るも楽でなし汗ふく間なくはや夕暮るる　児玉千代子
清水寺の和歌のしおりとお守りを修学旅行の孫よりもらう　伊藤ミヤ子
親指の爪立て実入れを確かめる南瓜の好きな孫帰る朝　小林　喜作
先祖より賜（たまわ）びし生命（いのち）ぞ労りてわが生業（なりわい）にきょうも励まん　すずきいさむ
雪の中に一本立てる花もみじデジカメの画面を消しても残る　斎藤　美智子

メロディー通信 92

600字でひとこと

井川に暮らして

斎　藤　美智子（赤　沢）

私が、井川町で暮らし始めてから十年が過ぎようとしています。

来た時は、井川町と言えば「国花苑」ぐらいしか頭に浮かばない状態でしたが、その国花苑で、子供がまだ小さい頃から散歩したり、一緒に遊んだり、桜の花を見たりと、色々と利用させてもらっている私にとって、なくてはならない公園となっています。

現在、私は、町内の歯科医院に勤務しており、朝は、桜・さるすべりの花々、真っ赤なリンゴの実など季節を感じながら、さわやかな気持で勤務先へむかいます。医院の他にも町の乳歯検診や循環器検診のお手伝いもするという幸運にも恵まれています。お陰で、たくさんの人とのふれ合いの中で、いろいろな事を教えてもらって過ごしています。今まで知らなかった地域の事や、昔の町の出来事、人々のつながり等、少しは、井川にくわしくなったような気がします。

よく治療室から、健康センターへ向かう人達を見かけます。婦人会の人達や若いお母さんたち、皆元気でパワーいっぱい活動しています。井川の活力の源かもしれませんね。

最近、町の合併についていろいろと話題になってるようですが、もし他の町と合併することになったとしても、井川のたくさんある良い面を残したり、新しい町づくりに活かしたりできればと、願っております。